

事業評価書

補助事業名	芦屋飛行場関連特定事業（医療に関する事業：遠賀町子ども医療費助成事業基金）							
補助事業者名	遠賀町長							
実施場所	遠賀郡遠賀町							
補助事業の成果の目標	遠賀町は子育て支援策の一環として、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図っている。 このため、遠賀町子ども医療費助成事業基金を設置し、医療機関受診時における、診療報酬の一部負担金の助成を安定的かつ継続的に行うことで、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、子育て支援に寄与することを目標とする。							
補助事業の内容	乳幼児及び小中学生に係る医療費（診療・入院）の助成							
補助事業の始期及び終期	平成23年度～令和8年度							
事業費及び交付金額			令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	計
	事業費		円 13,000,000	円 13,000,000	円 13,000,000	円 13,000,000	円 13,000,000	円 65,000,000
	基金 造成 額	交付金額	13,000,000	13,000,000	13,000,000	13,000,000	13,000,000	65,000,000
		市町村費等	0	0	0	0	0	0
		運用益	26,663	13,983	11,197	9,886	9,866	71,595
		計	13,026,663	13,013,983	13,011,197	13,009,886	13,009,866	65,071,595
	基金処分別		13,000,000	13,000,000	13,000,000	13,000,000	13,000,000	65,000,000
	基金残額		14,021,932	14,035,915	14,047,112	14,056,998	14,066,864	
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	入院及び通院に対する医療費助成（令和5年度は8,205件）を安定的に行い、全ての対象世帯に助成を行うことで、子育て世帯の負担軽減や支援に寄与しており、従来は中学生以下の子どもを対象としていたが、令和4年10月1日からは18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者に対象者を拡大した。 また、未就学・小学校児童世帯を対象としたアンケートでは、子ども医療費助成事業が「役に立っている」「やや役立っている」と答えた世帯が100%を達成し、事業目標に対する成果が確認できた。 地域住民への周知については、子ども医療費の一部が特定防衛施設周辺整備調整交付金（防衛省）により助成されている旨を町のホームページに掲載し周知している。							
事業の改善措置及び今後の対応	無							
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無							